

議会議案第 3-7 号

令和 3 年 11 月 30 日

葉山町議会議長 待寺 真司 様

総務建設常任委員会

委員長 石岡 実成

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないように求める  
意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定によ  
り、別紙のとおり提出します。

提案理由

国に対し、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求  
めるため、提案するものであります。

## 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しない ように求める意見書

太平洋戦争末期に我が国唯一の地上戦の地となった沖縄では、多くの尊い命が失われた。

国籍、軍人、民間人の区別なく沖縄戦で亡くなった 24 万 1,593 名の氏名が刻銘されている「平和の礎」がある糸満市摩文仁の平和記念公園一帯は、戦没者の霊を慰め戦争の悲惨な記憶を後世に伝えるために我が国唯一、「沖縄戦跡国定公園」として指定されており、同地区には沖縄戦で犠牲を強いられた方々の遺骨が今なお残され、収骨が行われている。

このような特別である地域の土砂を日本政府は、建設資材として埋め立てに使用する計画を進めているが、人道上、到底許されるものではない。

沖縄戦には、全国から兵士が集められ、神奈川県出身の戦死者 1,334 名の方々の氏名が「平和の礎」に刻銘されており、この問題が沖縄県民だけでなく、私たちの問題であると考えます。

よって、国においては、次の事項を速やかに実現することを強く要望する。

- 1 沖縄戦の戦没者の遺骨が混入した沖縄南部地域の土砂をあらゆる埋め立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体

となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年 11 月 30 日

葉山町議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣  
厚生労働大臣 国土交通大臣 環境大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣